

都市再生特別措置法施行後の主な動き

1 . 都市再生特別措置法に係る経緯

- 平成 1 4 年 6 月 都市再生特別措置法の施行
- 平成 1 4 年 7 月 都市再生緊急整備地域の指定（第 1 次）
- 平成 1 4 年 1 0 月 同 上 （第 2 次）
- 平成 1 5 年 2 月 「都市再生ファンド」にかかる予算措置
（平成 1 4 年度補正予算）
- 平成 1 5 年 4 月 都市再生事業に関する税の特例措置を創設

2 . 都市再生特別措置法の特例の適用状況

都市再生特別地区

大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域において、心齋橋筋一丁目地区（心齋橋そごう）を都市計画決定（平成 1 5 年 2 月）

名古屋駅周辺・伏見・栄地域において、名駅四丁目（豊田・毎日ビル）を都市計画決定（平成 1 5 年 2 月）

札幌駅・大通駅周辺地域において、北 3 西 4 地区（日本生命ビル）を都市計画決定（平成 1 5 年 7 月早々の予定）

金融支援等のための国土交通大臣認定

環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域において、都営南青山一丁目団地建替プロジェクト（P F I 的手法による）を認定（平成 1 5 年 1 月）

東京臨海地域において、臨海副都心有明南 L M 2 ・ 3 区画開発事業を認定（平成 1 5 年 5 月）

3 . 各地域の主な動き

札幌市

[札幌駅・大通駅周辺地域]

札幌市北3西4地区（日本生命ビル）において、都市再生特別地区の都市計画決定（平成15年7月早々の予定）

仙台市

[仙台駅西・一番町地域]

中央一丁目第二地区第一種市街地再開発事業を都市計画決定（平成15年6月）

東京都

[東京駅・有楽町駅周辺地域]

大手町地区において、国有地売却を契機とした段階的かつ連続的な再開発に向けて関係者による組織（大手町まちづくり推進会議）を設置（平成15年3月）

八重洲・日本橋地区において、都営浅草線の東京駅接着、日本橋川再生等に係る地方公共団体等からの提案等を踏まえ、再開発の調査に着手

[環状二号線新橋周辺・赤坂・六本木地域]

環状第二号線新橋・虎ノ門地区市街地再開発事業の認可（平成14年10月）

都営南青山一丁目団地建替プロジェクト(PFI的手法による)について、金融支援等のための国土交通大臣認定(平成15年1月)

六本木防衛庁跡地地区において、赤坂九丁目地区地区計画（再開発等促進区）の都市計画変更（平成15年3月）

汐留地区まち開き（A街区：平成14年10月）
（B街区：平成15年4月）

六本木六丁目市街地再開発事業竣工（平成15年4月）

中央合同庁舎第7号館について、PFI事業者を選定（平成15年4月）

[秋葉原・神田地域]

秋葉原ITセンター（仮称）着工（1街区）（平成15年5月）

[東京臨海地域]

晴海三丁目地区市街地再開発事業を都市計画決定（平成15年1月）

有明南地区地区計画（再開発等促進区）の都市計画変更（平成15年3月）

臨海副都心有明南LM2・3区画開発事業について、金融支援等のための国土交通大臣認定（平成15年5月）

[新宿駅周辺地域]

西新宿六丁目西第六地区及び第七地区市街地再開発事業を都市計画決定（平成14年11月）

西新宿八丁目成子地区市街地再開発事業を都市計画決定（平成15年7～8月予定）

名古屋市

名駅四丁目（豊田・毎日ビル）の都市再生特別地区を都市計画決定（平成15年2月）

大阪府・大阪市

[大阪駅周辺・中之島・御堂筋周辺地域]

心斎橋筋一丁目地区(心斎橋そごう)の都市再生特別地区を都市計画決定(平成15年2月)

大阪駅北地区において、国際コンセプトコンペを実施し、審査結果を発表(平成15年3月。夏頃までに全体整備構想を策定予定)

中之島地区において、

- ・中之島新線の工事着手(平成15年5月)
- ・既存地下街や周辺開発と連携した新たな地下歩行者ネットワーク等についての全体計画を策定(平成15年6月)

[守口大日地域]

事業者からの提案を受け、用途地域の変更と地区計画の決定(平成14年12月)

京都府・京都市

[京都久世高田・向日寺戸地域]

キンビール京都工場の跡地を対象に、地区計画の方針を都市計画決定(平成15年2月)

JR新駅(平成18年度開業予定)等の設置について関係者が合意(平成15年5月)

神戸市

[ポートアイランド西地域]

進出企業に対する税制の減免等の優遇措置を講ずる神戸起業ゾーン条例の対象地域を緊急整備地域であるポートアイランド西地域全体に拡大(平成14年10月)

川崎市・横浜市

[京浜臨海予定地域]

関係省庁、地方公共団体等による協議会が、早急に整備すべき事項等を取りまとめ（平成15年6月）